

令和6年4月17日 14時00分
姫路河川国道事務所

加古川・揖保川の安全利用点検を実施します

～利用者に安心して、楽しんでいただけるよう～

姫路河川国道事務所では、河川を訪れて、利用される方々が増える時期に、安全に利用いただけるか点検を行っています。

河川は、安らぎや憩いを求める場、スポーツレクリエーション活動の場として、多くの人に利用されています。

皆様に安心して河川を利用いただくため、河川に親しむ利用が日常的に見られる区域において、「安全利用点検」を実施しています。利用者に安心して、楽しんでいただけるよう河川管理施設(親水護岸・階段・高水敷等)に危険箇所がないか、注意喚起の必要な箇所がないか、また、占用施設(河川公園等)については管理者である沿川自治体と合同で点検します。

<安全利用点検の概要>

- 日時:令和6年4月22日(月)、23日(火)、25日(木)
- 実施者:姫路河川国道事務所、加東市、加古川市、宍粟市、たつの市、姫路市、太子町
- 場所:姫路河川国道事務所管理区間で、多くの利用者が予想される23箇所
加古川左岸 加古川市加古川町友沢地区～加古川市上荘町国包地区 3箇所
加古川右岸 高砂市高砂町向島町地区～加東市上滝野地区 6箇所
揖保川左岸 姫路市網干区余子浜地区～たつの市龍野町富永地区 7箇所
揖保川右岸 たつの市揖保川町正條地区～宍粟市山崎町今宿地区 5箇所
揖保川支川林田川左岸 揖保郡太子町吉福地区～揖保郡太子町常全地区 2箇所
- 点検方法:目視、又は簡易な計測
- 点検後の措置:点検の結果、安全管理上問題がある場合は、施設の応急補修や立入規制等の措置を講じます。
- その他:当日の河川の状況や天候により、日程を変更する場合があります。
:取材を希望される方は、事前登録をお願いします。
4月19日(金)17時までに下記問い合わせ先にご連絡ください。
:点検結果については、後日、記者発表を予定しております。

<取扱い> -

<配布場所> 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長 北垣 啓文 電話 079-282-8211(代表)
■ 河川管理第一課 重村 直樹

① ホームページ <https://www.kkr.mlitt.go.jp/himeji/index.php> ②

② X(旧 Twitter)https://twitter.com/mlitt_himeji



話そうはりま
流域治水

「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です

加古川・揖保川の安全利用点検を実施します

～利用者に安心して、楽しんでいただけるよう～

姫路河川国道事務所

姫路河川国道事務所では、河川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全利用点検を行っています。

今年も、河川で安全に楽しんでいただくために、河川管理施設（親水護岸・階段・高水敷等）に危険箇所がないか、注意喚起の必要な箇所がないか点検します。

位置図



【安全利用点検の概要】

- 日時：令和6年4月22日、23日、25日
- 場所：加古川左岸 加古川市加古川町友沢地区～加古川市上荘町国包地区 3箇所
加古川右岸 高砂市高砂町向島町地区～加東市上滝野地区 6箇所
揖保川左岸 姫路市網干区余子浜地区～たつの市龍野町富永地区 7箇所
揖保川右岸 たつの市揖保川町正條地区～宍粟市山崎町今宿地区 5箇所
揖保川支川林田川左岸 揖保郡太子町吉福地区～揖保郡太子町常全地区 2箇所

昨年度に実施した安全利用点検結果による処置

- ・ 雑草繁茂により見えにくい看板周辺の除草（加古川左岸3.8k 古新堰堤）
- ・ 脱落していた注意喚起看板の再設置（加古川左岸35.2k 鬪龍灘）
- ・ 柵の下部のナット取替え（加古川左岸35.2k 鬪龍灘） ※占有者である加東市に連絡して対応。

【点検・対策の状況】

加古川 古新堰堤

加古川 鬪龍灘

加古川



対策前



対策前



揖保川



対策後



看板周辺の除草

対策後



ナット取替え

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211

